

医療機器(CT・MRI)共同利用についてのご案内

当院では、CT・MRI 検査について、検査のみを実施させていただき医療機器の共同利用を行っております。

医療機器の共同利用とは、当院で検査のみを行い、会計やレセプト請求は先生方にし
ていただくシステムです。(当院の医師の診察はありません。)

- 造影剤使用撮影について -

造影剤使用撮影は、医療機器の共同利用としては実施しておりません。

(通常のご紹介の患者様として、当院での保険請求・会計の支払いとなります。)

造影剤使用撮影をご希望される場合は、放射線科医師の診療日に撮影の予約をお取りしますの
で、放射線科(直通 57-7206)までご連絡をお願い致します。

ご紹介の際には、診療情報提供書の他に腎機能検査結果データの添付をお願い致します。

CT・MRI 機器の共同利用システムについて

当院の放射線科で予約をおとりいただきます。

患者様には、当院の診察券・健康保険証・診療情報提供書を持参していただきます。

診察券について

過去に当院の受診歴がある方はお持ちいただきます。

保険証について

ご本人確認や当院の記録登録の為に持ちいただきます。

診療情報提供書について

* 診療情報提供料は、お書きいただいた先生方がご請求いただけます。

撮影フィルム又はCD-Rを、患者様より先生のもとへご持参いただきます。

放射線専門医による読影レポートをご希望されている場合は、郵送にてお届け致します。

翌月に撮影料・読影料(放射線専門医による読影レポートをご希望の場合)を請求させていただきます。

撮影料・読影料について

診療報酬点数に基づき、電子画像管理加算(120点)・コンピューター断層診断(450点)を除
く撮影料を実費(非課税)にて請求させていただきます。

但し、当院の放射線科専門医による読影レポートを希望された場合は、読影料として4,500円
をご負担いただきます。